

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは法令を遵守し、誠実に職務に励みます。
- 2 私たちは生徒の気持ちや悩みを受けとめ、職務を遂行します。
- 3 私たちは専門性を発揮し、的確に職責を果たします。
- 4 私たちはお互いの理解を深め、信頼し、チームとして協働して生徒を育てます。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立明德中学校
作成責任者 校長 久保好寛

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
成績や会計の厳正な管理及び個人情報漏洩の未然防止	○成績管理について、細かい部分でシステム化が図られていないことや新しく赴任してきた教職員が全体の約半数を占めているため、成績や会計の管理及び個人情報の管理についての校内での約束事が徹底しにくい状況が見られる。	○成績管理についてのシステム化や成績、会計、個人情報の管理についての研修や意識啓発及び点検を全校挙げて計画的に行う。	○成績管理について、定期テストから通知票配布までの細かな作業工程を明文化し、年度当初と各学期末（年度末）1ヶ月前に全教職員で必ず確認する。 ○会計管理について、年度当初に校内研修を行い、公費の前途資金の処理の方法や各学年会計における収入調書及び支出調書、差引簿等の具体的作成方法について確認する。また、毎月末にそれらを管理職に必ず提出し、点検を徹底する。 ○個人情報の管理について、各学期の6月・10月・2月に校内研修を行い、教職員の意識を向上させる。	○学期末（年度末）に企画委員会（管理職を服む）で、進捗状況を確認する。 ○毎月末に、各担当者が管理職（教頭・校長）に諸帳簿を提出し、点検する。 ○6月・10月・2月の研修終了後に自己評価カードに各自記入させ、研修の効果を管理職が確認する。